

# 平成27年度 事業報告

社会福祉法人 幸友会

## ( 1 )はじめに

今般の介護報酬改定はマイナス改定という厳しい内容であったが、収支については、マイナスにはならなかった。

現在当法人では人材確保と定着、育成が最重要課題となっている。

田原荘では平成27年度運営方針に沿って利用者本位のサービスの徹底に取り組みました。

本年度は「安心と笑顔」を合言葉 にやさしさに満ちた介護を目標に思いやりおもって利用者 と接し介護に私的な感情を持ち込まず常に余裕を持ち優しく暖かい言葉で介護にあたりご利用者は自分にとって、他人ではあるが肉親と 思って愛情を注ぎ、入所者の立場に立ったサービスを実施いたしました。

さらに、地域住民の方々のための在宅福祉である「デイサービス(通所介護)」延2577名のご利用、「ショートステイ(短期入所生活介護)」延324名のご利用事業に加えて、配食サービスの実施など地域社会福祉の一端を担ってまいりました。

## ( 2 )サービスに関する取り組み

ア。寝たきり入所者の解消と車椅子からの自立に心がけてまいりました、離床はリハビリの一環として排泄、食事、オヤツ、全員体操、クラブ活動等をあらゆる日常生活のなかに取り入れてまいりました。

イ。社会風習を取り入れ、地域社会との一体感を作るため、毎月行事を開催いたしました、家族交流会、地域住民の方と連携しての盆踊り会、利用者 に好評だった幼稚園・保育園等の慰問活動等の様々な行事を開催することができました。

ウ。家族から離れての入所者にとって、心の寂しさは消えるものではありません、心のなかにある思い、日常の欲求などを施設で受け止めてあげていくため「ふれあいタイム」や「クラブ活動」を行いました。

エ。健康管理のため、姉妹病院である阪奈中央病院、阪奈サナトリウムの医師による診察、理学療法士による機能回復訓練をおこないました。

また健康保持のため、バランスのとれた食事の提供に努めました。

オ。職員は常に自己研鑽に努め、人権研修、感染予防研修等の施設内外の研修に参加いたしました。

カ。身体拘束廃止委員会等で「拘束ゼロ」にとりくみました。

キ。その人ならではの生き方が実現できるようなリハビリテーションを目標に、筋力向上  
・栄養改善・口腔機能向上に努めました。

ク。積極的に新人教育に努め、スキルアップための各種研修に参加し向上に努めました。

コ。事故は限りなくゼロにするため、事故の発生、対処、今後の方針を十分に確認する  
様に努めました。

### ( 3 ) 開 催 行 事

毎月 誕生会を行いました。

季節にあった行事や地域、家族とのふれあい行事を行いました

各月の行事

4月	お花見 喫茶ツアーお茶会	10月	家族交流会 運動会 外食ツアー 買い物ツアー
5月	母の日 (ケーキ作り)	11月	お楽しみ会 喫茶ツアー 運動会
6月	ゲーム大会 聖美幼稚園慰問 紙芝居・魚釣り	12月	老人クラブ慰問 クリスマス会 カラオケ慰問
7月	七夕まつり 流しそうめん こぐま園慰問	1月	新年祝賀会 初詣
8月	納涼祭・盆踊り 田原地区盆踊り	2月	節分 (豆まき)
9月	敬老会 のど自慢 彼岸会	3月	雛祭り 彼岸会 たこ焼きパーティー

## 社会福祉法改正に伴う手続き

### 手続きのタイムスケジュール

平成28年度中

各種通知・新定款準則発出

定款変更許可申請

定款変更許可申請

新評議員の選任

キャリアパス規程の制定

社会福祉充実残額の検討

平成29年3月31日

現評議員の任期満了

平成29年4月1日

新定款効力発生

新評議員就任

平成29年5月～6月

計算書類の作成

監事の監査

理事会開催計算書類の承認

(2週間備え置き及び閲覧)

定期評議委員会開催

計算書類の承認

新役員の選任

役員報酬基準の決議

現役員任期満了

新役員就任

理事会開催 業務執行理事・理事長選定

平成29年6月30日まで

現況報告書等の提出

※このほか、評議員・理事・監事・会計監査人全員の冬季手続きが必要となることが考えられます。

### 大きく変わる評議員会と理事会の役割

評議員会の権限
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 理事、監事、会計監査人の選任・解任</li><li>・ (評議員の選任・解任)</li><li>・ 報酬支給基準の決定</li><li>・ 計算書類の承認</li><li>・ 定款の変更</li><li>・ 合併契約の承認</li><li>・ 損害賠償責任の一部免責</li><li>・ 解散</li></ul>

法人の根幹にかかわる重要事

理事会の権限
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 業務執行の決定</li><li>・ 理事の職務執行の監督</li><li>・ 理事長の選定及び解職</li><li>・ 計算書類、事業報告の承認</li></ul>

事業運営に関する事項